

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

# とえだ

Soeda  
Public  
Relations

DEC.2023

12

No.746



◎四股を踏み 地を固め 厄災を防ぐ  
横綱・照ノ富士関 英彦山神宮で土俵入り奉納  
(詳細は11ページ)



目で、耳で、作品に触れる、感動する  
芸術の秋を堪能する

## 第47回添田町総合文化祭

**添田町文化連盟**（武貞眞弓会長）主催による添田町総合文化祭が11月4日、5日の2日間、オークホールで行われました。文化祭は、絵や書などの美術作品を展示する展示発表の部と、歌謡曲や舞踊、ダンスなどを披露する芸能発表の部で構成されています。

展示発表の部は、美術部門で書道や水彩画、はがき絵などが、生活芸能部門では華道や手芸品、銀粘土などが、鑑賞部門では寒蘭が所狭しとオークホール内を華やかに彩りました。

芸能発表の部は、初日に歌謡曲の発表が行われ、86人の歌い手が日頃の練習の成果を披露しました。2日目には芸術的な舞踊や創作ダンス、バレエなどに加え、息の合った大正琴やハーモニカの演奏、コーラスなどが披露され、観客を魅了していました。



そえだの美味しいが大集合  
実りの秋を大満喫

## 令和5年度ふる里まつり

**快晴**に恵まれた10月28日と29日の2日間、盛大にふる里まつりが行われました。

4年ぶりの開催となった今年のふる里まつりはオークホール駐車場を舞台に、お馴染みのヤマメの塩焼きや、手作りこんにやく、添田産の野菜や姉妹町の北海道美深町産じゃがいもなど食欲を刺激する多くの美味しい食べ物が販売され、買い物客を引き付けていました。また、不用品を集めたバザーや英彦山がらがら絵付け体験なども大盛況で多くの人で賑わいました。

ステージでは町内の保育園児による鼓笛演奏やダンスなどに始まり、フラダンス、バンド演奏、ヒップホップダンスに、婦人会による来場者を巻き込んだ添田音頭の踊りなどが披露され、子どもから大人までみんなが楽しめた2日間となりました。



そのような膨大な長さの水道管の多くは、供用開始時から更新を行っていないため耐用年数40年を超え、

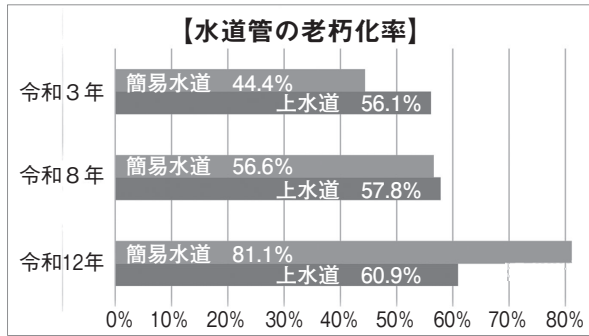


## 水道管の現状

また4つの簡易水道施設のうち落合浄水場、上中元寺浄水場は平成25年、26年にそれぞれ建屋、ろ過設備などの更新が完了しています。しかし、昭和48年供用開始の下中元寺浄水場、昭和56年供用開始の英彦山浄水場は添田浄水場と同じく設備などが現在の耐震基準を満たしていないことから、延命化を図った上で統廃合なども視野に含めた更新計画を策定します。

さるかなどを熟慮し策定します。

また、水道管の耐震化は、全国平均27.4%（厚生労働省「水道事業における耐震化の状況（令和3年度）」より）に



管の老朽化が進み、次々と更新時期を迎えています。現在の水道管を全く更新をしなかった場合の老朽化の状況は、上水道では令和12年には60.9%、簡易水道では81.1%の管が法定耐用年数を超え、その後も引き続き老朽化が進んでいくこととなります。古くなった水道管が増えると漏水事故が増加し、断水などで皆さんの生活に多大な影響を及ぼす可能性が高まります。

子世代、孫の世代、その先も将来にわたって安心・安全な水道水の継続的な安定供給を行うため、水道料金の改定が必要不可欠となっています。今後、皆さんのご理解を得たうえで、水道料金の改定を行う予定です。

## 安定して水を届けるため

対して、添田町は15.6%です。耐震化率の向上も早急に行わなければなりません。水道管は道路の下など地中に埋設しているものが多いことから、現状では道路工事などの実施にあわせ更新工事を行うことが多く、便宜的な区間を優先している状況も、耐震化が進んでいない要因の一つです。このような状況から現在も水道管の更新を計画的に行っていますが、今後の更新事業には今まで以上に多額の費用が必要となります。

## ◎浄水場でのきれいな水の作り方

### ▶急速ろ過

水中の小さな濁りや細菌類などを薬品で凝集、沈殿させた後の上澄みをろ過池の砂層に通し、水をきれいにする方法です。比較的にごりの多い河川水や湖沼水の処理に適しています。

### ▶緩速ろ過

緩やかな速度でろ過池の砂層に水を通し、砂層の表層部に繁殖している微生物（生物ろ過膜）の浄化作用で水をきれいにする方法です。比較的水質が良好で、水質の変化が少ない水の処理に適しています。

### ▶膜ろ過

精密ろ過膜や限外ろ過膜という方法で、水中のにごりや微生物などを取り除く方法です。

### ▶消毒のみ

水質が良好な地下水を水源とする場合は、塩素による消毒のみを行います。



## ◎落合浄水場（簡易水道）



- ▶建設(更新)年 平成25年
- ▶建設(更新)からの経過年数 10年
- ▶給水能力／日 200m<sup>3</sup>
- ▶給水人口 288人
- ▶水源地 落合水源(井戸)
- ▶処理方式 膜ろ過方式

## ◎上中元寺浄水場（簡易水道）



- ▶建設(更新)年 平成26年
- ▶建設(更新)からの経過年数 9年
- ▶給水能力／日 140m<sup>3</sup>
- ▶給水人口 369人
- ▶水源地 上中元寺水源(井戸)
- ▶処理方式 膜ろ過方式

## ◎下中元寺浄水場（簡易水道）



- ▶建設(更新)年 昭和48年
- ▶建設(更新)からの経過年数 50年
- ▶給水能力／日 140m<sup>3</sup>
- ▶給水人口 379人
- ▶水源地 下中元寺水源(井戸)
- ▶処理方式 塩素消毒方式

## ◎英彦山浄水場（簡易水道）



- ▶建設(更新)年 昭和56年
- ▶建設(更新)からの経過年数 43年
- ▶給水能力／日 240m<sup>3</sup>
- ▶給水人口 150人
- ▶水源地 智室水源(湧水)、英彦山神宮水源(湧水)
- ▶処理方式 緩速ろ過方式

## ◎添田浄水場（上水道）



- ▶建設(更新)年 昭和32年
- ▶建設(更新)からの経過年数 66年
- ▶給水能力／日 4,500m<sup>3</sup>
- ▶給水人口 6,816人
- ▶水源地 中鶴水源(伏流水)、野田水源(井戸)
- ▶処理方式 緩速ろ過方式、急速ろ過方式

# 暮らしを守る 水をつなぐ 次の世代へ 今 水道を考える

## 特集② ～老朽化した水道施設とその更新～

町では、老朽化した施設や水道管が多数点在しています。建設から66年を経過している添田浄水場は、耐震化が図られていない建物や設備が多く、災害に対する備えが不十分です。また、老朽化した水道管は破損するリスクが高く、凍結による水道管破裂を起因とする漏水や、耐震性に乏しいため地震による激しい揺れに耐えられず起こる漏水の発生が予測されます。現在町では、皆さんが将来にわたり安心・安全な水が使えるよう、町内に点在している老朽化した施設や水道管を、様々な災害に耐えうる施設・設備へ更新するための計画を策定中です。今月は老朽化した水道施設とその更新についてお伝えします。

図 役場水道課 (☎ 82-5961)

## 浄水場の現状と更新計画

添田町には上水道1か所、簡易水道4か所、計5か所の水道施設があり、昭和32年に供用開始された添田浄水場が最も古い施設となっています。添田浄水場でのきれいな水を作るための施設のうち、浄水場管理棟やポンプ室、緩速ろ過池などが建築当時のままで現在の耐震基準を満たしていません。また、機械設備も建物と同様に古いため、修繕部品の手配が難しくなっており、このままの状況が続くと機械の安定稼働が困難になります。

# 添田町人事行政の運営状況



添田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町の人事行政の運営状況をお知らせします。

問役場総務課総務係 ☎82-1231

| 3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況   |          |                                          |           |
|-----------------------|----------|------------------------------------------|-----------|
| (1) 勤務時間              |          |                                          |           |
| 始業時間                  | 終業時間     | 休憩時間                                     | 1 週間の勤務時間 |
| 8 時30分                | 17時15分   | 12時～13時                                  | 38時間45分   |
| ※ 職場などにより上記と異なる場合がある。 |          |                                          |           |
| (2) 休暇                |          |                                          |           |
| 休暇の種類(主なもの)           |          | 休暇の期間                                    |           |
| 年次有給休暇                |          | 年20日                                     |           |
| 病気休暇                  |          | 結核性疾患の場合、1 年以内<br>その他の疾病の場合、90日以内        |           |
| 特別休暇                  | 職員の結婚休暇  | 連続する 5 日の範囲内                             |           |
|                       | 出生サポート休暇 | 不妊治療による通院等 5 日の範囲内<br>(体外受精等の場合、10日の範囲内) |           |
|                       | 産前・産後休暇  | 産前 6 週間(多児妊娠の場合は14週間)<br>産後 8 週間         |           |
|                       | 妻の出産休暇   | 2 日の範囲内                                  |           |
|                       | 子の看護休暇   | 中学生までの子 1 人につき 5 日の範囲内                   |           |
|                       | 忌引       | 親族に応じ 1 日～ 7 日の範囲内                       |           |
| 夏季休暇                  |          | 6 月～10 月の期間に 5 日の範囲内                     |           |

| 6 職員の服務の状況          |                                   |     |
|---------------------|-----------------------------------|-----|
| 区 分                 | 内 容                               | 違反者 |
| 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 | 法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない       | 0   |
| 信用失墜行為の禁止           | 職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない  | 0   |
| 秘密を守る義務             | 職務上知り得た秘密を漏らしてはならない               | 0   |
| 職務に専念する義務           | 勤務時間中、職務にのみ専念しなければならない            | 0   |
| 政治的行為の制限            | 政治的活動をしてはならない                     | 0   |
| 争議行為等の禁止            | ストライキ等をしてはならない                    | 0   |
| 営利事業等の従事制限          | 営利を目的とする私企業を営み、又は役員等になり報酬を得てはならない | 0   |

| 7 職員の研修の状況 (令和 4 年度)       |         |
|----------------------------|---------|
| 研修内容                       | 受講者数    |
| 派遣研修 (民間企業などへの派遣研修)        | 0 人     |
| 福岡県市町村職員研修所研修              | 延 39 人  |
| 一般研修<br>(人事評価研修など)         | 延 222 人 |
| 人権・同和研修<br>(田川地区自治体職員研修など) | 延 147 人 |

| 9 職員の人事評価の状況                                                                                   |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 職員一人ひとりの能力を引き出し、育て、活かして、住民から期待され信頼される職員に成長すること、および職場のコミュニケーションの円滑化を図り、組織の活性化を図るため人事評価を実施しています。 |  |
| (1) 評価の種類                                                                                      |  |
| 【業績評価】                                                                                         |  |
| ①期初に設定した目標の達成度を期末に評価                                                                           |  |
| 【行動評価】                                                                                         |  |
| ①成績評価：仕事の正確さや迅速性について評価                                                                         |  |
| ②能力評価：職責を果たすうえで発揮された能力について評価                                                                   |  |
| ③態度評価：仕事に対する取り組み姿勢を評価                                                                          |  |
| (2) 対象者                                                                                        |  |
| 休職などの事由がある者は除き一般職の全職員                                                                          |  |
| ○昇給への人事評価の活用状況                                                                                 |  |
| 【令和 4 年 4 月 2 日から令和 5 年 4 月 1 日までににおける運用】                                                      |  |
| 人事評価を活用していない／令和 6 年 3 月末までに活用予定                                                                |  |
| ○勤労手当への勤務成績の反映状況 (一般職)                                                                         |  |
| 【令和 4 年度中における運用】                                                                               |  |
| 人事評価を活用していない／令和 6 年 3 月末までに活用予定                                                                |  |

| 4 職員の分限及び懲戒処分の状況               |     |     |              |     |
|--------------------------------|-----|-----|--------------|-----|
| 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 |     |     |              |     |
| 内 容                            | 降 任 | 免 職 | 休 職          | 降 級 |
| 分限処分者数                         | —   | —   | 1 人<br>(傷病等) | —   |
| 懲戒処分者数                         | —   | —   | —            | —   |

5 職員の退職管理の状況

職員の退職状況(令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

| 退職者数 | 管理職職員 | 管理職以外 | 合 計 |
|------|-------|-------|-----|
| 退職者数 | 1 人   | 1 人   | 2 人 |

退職時に管理職にあった者についての公益法人等外部組織に再就職した状況

| 再就職先  | 公益法人等 | 非営利団体 | 営利団体 | その他 |
|-------|-------|-------|------|-----|
| 再就職者数 | 0 人   | 0 人   | 0 人  | 0 人 |

1

職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況

| 年度<br>任免 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 採用者数     | 1      | 3      | 6     | 2     | 7     | 3     |
| 退職者数     | 4      | 5      | 3     | 10    | 7     | 2     |

(2) 職員数の推移

| 年度<br>部門 | 平成<br>30年度 | 令和<br>元年度 | 令和<br>2年度 | 令和<br>3年度 | 令和<br>4年度 | 令和<br>5年度 | 過去5年間の<br>増減数と率(%) |
|----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 一般行政     | 102        | 103       | 104       | 102       | 101       | 102       | 0 0.0%             |
| 教育       | 23         | 23        | 20        | 20        | 20        | 20        | △3 △13.0%          |
| 消防       | —          | —         | —         | —         | —         | —         | — —                |
| 普通会計     | 125        | 126       | 124       | 122       | 121       | 122       | △3 △2.4%           |
| 公営企業等会計  | 16         | 16        | 17        | 16        | 14        | 14        | △2 △12.5%          |
| 計        | 141        | 142       | 141       | 138       | 135       | 136       | △5 △3.5%           |

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

(3) 年齢別職員構成の状況（各年4月1日現在）

| 職員数<br>区分 | 20歳<br>未満 | 20歳<br>23歳 | 24歳<br>27歳 | 28歳<br>31歳 | 32歳<br>35歳 | 36歳<br>39歳 | 40歳<br>43歳 | 44歳<br>47歳 | 48歳<br>51歳 | 52歳<br>55歳 | 56歳<br>59歳 | 60歳<br>以上 | 計   |
|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----|
| 令和4年度     | 2         | 6          | 10         | 7          | 29         | 17         | 12         | 15         | 14         | 9          | 14         | 0         | 135 |
| 令和5年度     | 1         | 8          | 11         | 5          | 22         | 24         | 12         | 14         | 14         | 11         | 14         | 0         | 136 |

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（令和 4 年度普通会計決算）

| 職員数<br>(A) | 給与費            |                |                   |                  |
|------------|----------------|----------------|-------------------|------------------|
|            | 給料             | 職員手当           | 期末・勤勉手当           | 計(B)             |
| 121人       | 4 億<br>2,649万円 | 6,128万<br>4 千円 | 1 億6,410万<br>3 千円 | 6億5,187万<br>7 千円 |

【参考】一人当たり給与費(B / A) 530万円

※ 1 職員手当には退職手当及び児童手当を含まない。  
2 職員数は、令和 4 年 4 月 1 日現在の人数である。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない(令和 4 年度については、任期付短時間勤務職員は 8 人)。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----|-------|----------|----------|
| 添田町 | 40.8歳 | 300,674円 | 341,617円 |

※ 1 「平均給料月額」とは、令和 5 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもの。

(3) 職員の初任給の状況(令和 5 年 4 月 1 日現在)

| 区 分   | 添田町 | 国        |
|-------|-----|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 185,200円 |
|       | 高校卒 | 154,600円 |

| (4) 職員の手当の状況(令和 5 年 4 月 1 日現在) |                                                                                                                                                                 |                                               | (5) 特別職の報酬等の状況 (令和 5 年 4 月 1 日現在) |       |                 |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------|-------|-----------------|
| 手当(主なもの)                       | 内容及び支給単価                                                                                                                                                        | 国の制度                                          | 区 分                               | 給料月額等 | 期末手当            |
| 扶養手当                           | 配偶者6,500円 子10,000円<br>その他の扶養親族6,500円<br>16歳から22歳までの子 1 人につき5,000円加算                                                                                             | 同左                                            | 給料                                | 町 長   | 762,000円 2.40月分 |
| 住居手当                           | 【貸家貸間】16,000円を超える部分最高28,000円<br>※令和 2 年 4 月 1 日改正より減額になるものについて令和 5 年度まで経過措置あり<br>【自宅】令和 2 年 4 月 1 日廃止<br>※令和 2 年 4 月 1 日の前日に支給していた職員は令和 6 年度まで月額2,500円支給の経過措置あり | 【貸家貸間】経過措置は令和 2 年度末で終了<br>【自宅】自宅に係る手当及び経過措置なし |                                   | 副町長   | 611,000円 2.40月分 |
| 通勤手当                           | 交通機関利用者全額支給55,000円限度<br>自家用車利用者 2 km以上2,000円～31,600円                                                                                                            | 同左                                            | 報酬                                | 議 長   | 304,000円 2.40月分 |
| 管理職手当                          | 監督管理職にあるもの 給与月額の15/100以内                                                                                                                                        | 官職に応じ定額支給                                     |                                   | 副議長   | 269,000円 2.40月分 |
| 宿日直手当                          | 一般の宿日直日額4,400円 常直月額22,000円                                                                                                                                      | 同左                                            |                                   | 議 員   | 248,000円 2.40月分 |
| 期末手当                           | 2.40月分(再任用については1.35月分)                                                                                                                                          | 同左                                            |                                   |       |                 |
| 勤労手当                           | 2.00月分(再任用については0.95月分)                                                                                                                                          | 同左                                            |                                   |       |                 |
| 時間外勤務手当                        | 正規の勤務時間以外に勤務した職員に対して支給                                                                                                                                          | 同左                                            |                                   |       |                 |

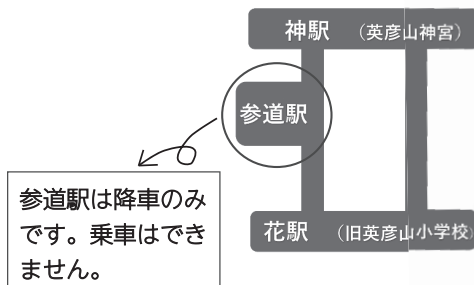
英彦山スロープカーからのお知らせ

年末年始はスロープカーの特別運行を行います

**英彦山スロープカー**では毎年、年末年始に臨時便を運行しています。なお、今年4月1日から、幸駅（銅鳥居付近）が廃止となっています。花駅（旧英彦山小学校）からご乗車ください。

●年末年始の営業時間

- ▷12月31日(日)
    - 8時40分～15時10分(上り最終14時40分)
    - 22時～3時10分(上り最終2時40分)
  - ▷1月1日(月)～通常営業
    - 8時40分～17時10分(上り最終16時40分)
- ☎ 英彦山スロープカー (☎ 85-0375)



買い物ついでに楽しいおしゃべりを

移動スーパー「まごころ」快走中

津野地区をモデル地区として稼働を開始した移動販売車。移動販売は生活を守るライフラインとしてだけでなく、交流する場となったり、お年寄りを見守ったりと多様な役割を担っています。「添田音頭」が流れてきたら、移動スーパー「まごころ」の登場です。豊富な品がそろった販売車に遊びにきてみませんか。 ☎ 役場福祉環境課高齢者支援係 (☎ 82-1232)



国民健康保険団体連合会からのお知らせ

ご存じですか？  
リフィル処方せん

リフィル処方せんは、同じ処方せんで最大3回まで繰り返し使用できる処方せんです。

▶リフィル処方せんが使用できる場合

症状が安定していて、医師がリフィルによる処方が可能だと判断した場合が対象です。処方せんの「リフィル可」の欄にチェックが入り、使用できる回数（2回または3回）が記載されます。



▶リフィル処方せんのメリット

使用できる回数の間は、医師の診察を受けなくても薬局で薬を受け取ることができるため、医療機関に行く必要がなく、患者の負担軽減になり、医療費の軽減にもつながります。

▶リフィル処方せんの注意点

投薬量に制限のある医薬品や湿布薬など使用できない薬があります。また、受け取り期間が決まっているため、その期間外は薬を受け取ることができません。 ※詳しくは、かかりつけの医師や薬剤師に問い合わせください。



☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

人権が尊重され安心して暮らせるまちへ

12月は  
人権擁護啓発強調月間です

12月1日(金)～31日(日)は「添田町人権擁護啓発強調月間」です。一人ひとりの人権が尊重され、安心して心豊かに暮らせるまちを目指し、町では期間中次のような取り組みを行います。

【主な取り組み】

- ▶人権啓発のチラシおよび啓発冊子の配布
- ▶人権啓発のぼり旗、懸垂幕の設置
- ▶街頭啓発、職場啓発
- ▶防災無線による啓発
- ▶人権ポスター、標語の展示
- ▶人権講演会の開催 など



【人権講演会を開催します】

●とき 12月13日(水) 18時30分～

●ところ オークホール

●講師 かんべ 金史さん

(RKB毎日放送報道局

専任局長兼解説委員長)

●参加費 無料

●演題 「不寛容の時代を

考える～障害者殺傷事件から～」

※手話通訳・託児(無料)あり

☎ 教育委員会社会教育課人権同和推進係

(☎ 82-5800)



**高齢化**が全国平均を上回るスピードで進む添田町。特に、山間部では自動車運転免許の自主返納などで行動範囲が制限され、多くの人が食品や日用品などの買い物に困難な状況であり、買い物弱者に対する支援のニーズが高まっています。

そこで町は麻生芳雄商事(株)、社会福祉法人友あい会と3者協定を結び、11月8日から毎週水曜日に津野地区で移動販売車による食品などの販売を開始しました。添田町が友あい会と移動販売に関する業務委託契約を、友あい会は麻生芳雄商事(株)と商品の売買契約を結び、友あい会が商品の仕入れから移動販売までを障がい者に対する就労支援事業として行います。商品は、スーパーASOと同じ価格で販売しますが、出張販売手数料として1品お買い上げごとに10円を追加で負担いただきます。

**移動販売**は買い物機能の強化・拡充だけでなく、外出するきっかけづくりや、ご近所の繋がり・地域コミュニティの活性化などの効果が期待されます。

今年度は津野地区をモデル地区として実施しますが、来年度以降、他の地区でも関係者と協議を行い、移動販売を開始します。事業の詳細は決定次第、広報などでお知らせします。



↑ 津野公民館では元気倶楽部の終了時刻に合わせて移動販売を開始します

←「昔にあった農協の購買車みたいで懐かしい」と笑顔で話す谷協さん（上津野）

↑ 協定書署名式で固い握手を交わす 加来友あい会理事長 寺西町長、徳丸麻生芳雄商事(株)代表取締役



身近なまちの話題について情報をお寄せください。  
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽に問い合わせください。



↓ 神宮に参拝する照ノ富士関、伊勢ヶ濱親方



↓ 土俵入りの前に行われた熱海富士関の髪結い実演



↑ 照ノ富士関が四股を踏むたび、約600人の観衆から「よいしょ」と威勢よくかけ声が上がっていました。

## 災害が続く町を横綱が地固め 英彦山神宮横綱奉納土俵入り

11月5日、英彦山神宮で町や周辺の地域で近年、大規模な災害が続く事から「四股を踏み地固めをし、厄災を鎮めよう」と国史跡指定英彦山の歴史と文化を守る会主催で横綱照ノ富士関による土俵入りが奉納されました。伊勢ヶ濱親方や照ノ富士関らの参拝後、力士の髷を整える髪結いや呼び出しによる太鼓打ち上げが披露され、その後照ノ富士関が太刀持ちに翠富士関を、露払いに熱海富士関を従えて土俵入りを奉納。腰を落とした状態から左右の腕を大きく広げて体を起こす「不知火型」の土俵入りが披露されると、集まった観衆は横綱の雄姿に魅了されていました。

## 地域のおもてなしで駅前が賑やかに BRT3駅合同駅前イベント

11月23日、BRT添田駅・豊前栴田駅・彦山駅の周辺で、合同駅前イベントが開かれました。このイベントは、BRT沿線地域を盛り上げようと、BRTを活かしたにぎわいづくり実行委員会が企画。添田駅ではお弁当やパン・串焼きなどの販売のほか、アクセサリ作りのワークショップが、豊前栴田駅では豚汁のふるまいや火起こし体験、ポン菓子・野菜の販売、彦山駅ではぜんざいのふるまいや新米・野菜販売のほか、地域の皆さんによる作品の展示がありました。天候に恵まれ、絶好のお出かけ日和となったこの日はそれぞれの会場がたくさんの人で賑わっていました。

↓ 掘り出し物いっぱいのバザー(添田駅)



↓ 簡単そうで意外と難しい火起こし(豊前栴田駅)



↑ ペット用のお菓子も販売(添田駅)



↑ 地域の皆さんの作品展示(彦山駅)



↑ 大人気のぜんざいのふるまい(彦山駅)

↓ 「ふたりの手作り展」では所狭しと手作りセーターやバックなどが展示されていました



↑ 音楽に合わせて手拍子が起こった「麦畑」



↑ ひまわり会代表の原田さんによる「黒田武士」

## 作品展に舞踊で賑わう文化財 中島家住宅イベント

国指定重要文化財中島家住宅で11月11日から19日までの間、「ふたりの手作り展」が開かれました。田川構内自動車の代表も務める嘉久礼子さん(町三)が手作りしたセーターやビーズ織りなど多くの作品が展示されました。「考え事をしているときにセーターなどを編むと考えが整理でき、新しい発想が湧いてきます」と話してくれた嘉久さん。期間中は多くの人で賑わいました。また、26日にはひまわり会による「晩秋に舞う 三笠流創作舞踊」が開かれました。茶の間などをステージに16演目披露。60人以上が鑑賞した観客席からは、素晴らしい舞踊に大きな拍手が送られました。

↓ 「走攻守揃った選手になるため練習を頑張っています。応援、よろしくお願いします」と話す鈴見さん④



## 犯罪、非行の防止に長い間尽力 田中妙子さんに法務大臣から感謝状

更生保護婦人会で長年にわたりボランティア活動を行っている田中妙子さん(栴田)に、法務大臣から感謝状が贈られました。添田町更生保護婦人会は添田町婦人会を母体として、非行や犯罪の防止につながる啓発活動や、地域の子育て支援、更生保護施設への生活支援物資の提供、などを行っています。田中さんは町婦人会会長を平成27年から令和2年まで6年間務められ、更生保護活動にも尽力されました。感謝状の贈呈に際し田中さんは「婦人会会員の皆さん、地域の皆さんのおかげで立派な感謝状を頂くことができました。ありがとうございます」と話していました。

↓ 「これからも婦人会活動や地域活動に尽力していきます」と話す田中さん④と寺西町長⑥



↓ 草野町長⑥から災害支援金100万円を頂きました ↓ 美深町議会議員の皆さんからも支援金を頂きました



↑ 意見交換会では、農業、商業やお互いの町の課題などについて、熱い情報交換が行われました

## 40年以上続く、鉄道が繋ぐ縁 美深町友好親善訪問団来町

11月9日から11日までの3日間、姉妹町の北海道美深町から草野孝治町長や南和博議会議長ら10人の親善訪問団が添田町を訪れました。早朝5時に美深町を出発した訪問団は福岡に到着すると東峰村へ移動し、宝珠山駅からBRTに乗り添田町へ。寺西町長が迎えた際に、美深町と美深町議会議員の皆さんから本年の災害に対する支援金を頂きました。夜には町の商工や農業関係者らと意見交換会を行い、お互いの抱える課題などを熱く話し合いました。10日は英彦山神宮やフォレストアドベンチャーなどを視察した訪問団。離町式では来年の再開を誓いあいました。



## 顔よりも大きなお芋が採れたよ！！ サツマイモ収穫体験

11月7日から9日にかけ添田町就農支援推進協議会（高瀬英治会長）が農業研修用農場を開放し、町内保育園、幼稚園の園児がサツマイモの芋ほり体験を行いました。手でたくましく芋を掘っていく園児たち。たくさん掘り出された芋は自分たちの顔よりも大きく、食べごろを迎えると各園の給食で出される予定です。



↑顔よりも大きな芋は3人で協力して掘り起こしました

## 山伏文化が色濃く残る参道を食べ歩き 英彦山参道マルシェ

11月11日、12日の2日間、赤や黄色、色とりどりの紅葉で色づいた英彦山で、英彦山参道マルシェが英彦山門前町同好会主催で行われました。3回目の開催となるマルシェ。今年は焼き芋や回転焼などの美味しい食べ物から雑貨まで13店舗が出店。添田町伝統物産振興会によるシシ汁などの出店もあり多くの人で賑わいました。



↑肌寒く感じる英彦山でも、多くの観光客が訪れました

## 訓練により規律を正し、品位向上を図る 添田町消防団秋の火災予防運動礼式訓練

秋の火災予防運動期間中の11月12日、添田町消防団の礼式訓練がそえだサンスポーツランドで行われました。訓練では敬礼や回れ右などの基本動作の確認に加え、来年1月に開催予定の消防出初式で行う服装点検の隊形になるまでの動作確認や分列行進時の注意などを田川消防署添田分署の皆さんに指導いただきました。



↑今回の訓練の成果は、1月開催予定の出初式で披露されます

## 子どもたちのかわいい笑顔がいっぱい おんぶに抱っこマルシェ 2023

11月15日、町立図書館と児童館で、地域子育て支援センター主催のおんぶに抱っこマルシェが開かれました。毎回好評の衣類交換のほか、ゲーム・フォトコーナーやワークショップ、虹の会による絵本の読み聞かせ、来場者にお土産と内容盛りだくさん。天気も良く、たくさんの親子が楽しそうな時間を過ごしていました。



↑フォトコーナーでは子どもたちがどんぐりに変身

## 油木ダムの周りをみんなできれいに 油木ダムを美しくする会

11月4日、油木ダム周辺の美化を目的に、油木ダムを美しくする会（木本茂吉会長）による除草作業が、津野地区の皆さんや役場職員など約40人がボランティアで参加し行われました。参加者は約2時間、草刈り機を使って1年間で伸びきった雑草を刈ったり、道路沿いのツツジの剪定やごみ拾いを行ったりしました。



↑広範囲の草刈り作業を黙々と行う参加者の皆さん

## もしもの時に備え、相続・遺言を学ぶ 町立図書館読書会教養講座

11月9日、令和6年4月から相続登記の申請が義務化されることをうけ福岡法務局田川支局職員を講師に、なぜ相続登記が必要なのか、相続登記の申請を怠るとどうなるのかななどを講義してもらいました。また、16日には田川公証役場の所田公証人を講師に相続人の順位や範囲、遺言の残し方などについて詳しく学びました。



↑相続人が多い人ほど遺言が大切だと話す所田先生

↓舞台上がり、劇団員の皆さんと一緒に指文字で歌を歌う中元寺小学校の児童たち



↑立ち上がって、劇団員の皆さんと一緒に歌を歌う落合小学校の児童たち

## 力の加減が難しい囲碁ボールに挑戦 添田町子ども会球技大会

11月5日、添田町子ども会球技大会が町体育館で開催されました。今年は例年行われていたドッジボールに変わって、囲碁ボールに種目変更となり、5単会38人の児童が参加しました。白黒のボールを交互に打ち、マス目に連続で並ぶと高得点の囲碁ボール。白熱した戦いを制したのは、添田中子ども会でした。



↑マス目にボールが多く並んだチームが勝利となります

## 経験豊かな保護司先生から学ぶ 添田町保護司会視察研修

添田町保護司会の皆さんが10月20日、宗像保護区更生保護サポートセンターへ視察研修を行いました。研修では宗像市、福津市を管轄する宗像区保護司会の皆さんに、更生保護支援活動の拠点となるサポートセンターの役割や保護司1人の担当する世帯数の多さ、訪問時への周囲への気遣いなどの情報を共有しました。



↑保護司の高齢化やなり手不足の問題なども共有しました

## 芸術に触れ、感性を磨き育む 文化芸術による子ども育成推進事業

東京演劇集団風によるミュージカル「ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち～」が10月24日、中元寺小学校で開かれました。児童たちは劇の最後で壇上に登り劇団員と一緒に参観に訪れた保護者に、事前に練習していた指文字で歌を披露しました。また落合小学校では、11月15日にオペラシアターこんにゃく座による「森は生きている」のオペラ公演がありました。空気が震える程の劇団員の生歌の迫力に6年生の村上姫穂さんは「高い音や低い音、そしてピブラートがすごかったです」とお礼の挨拶。最後に劇団の皆さんへ手作りのお米と柚子こしょうをプレゼントしました。

## いつまでも元気で二人仲良く 第53回金婚式・ダイヤモンド婚式

11月22日、町社会福祉協議会主催の金婚式・ダイヤモンド婚式がオークホールで行われました。結婚50周年の金婚と60周年のダイヤモンド婚を迎えた21組のうち15組が出席。寺西町長がお祝いの言葉を述べると出席者を代表して古谷芳男さんが「次はダイヤモンド婚を目指して頑張っていきたいです。」と謝辞を述べました。



↑ダイヤモンド婚代表でお祝いを受ける藤川誠さん朝子さん夫妻

## いろいろな人が暮らしやすい社会へ 第2回福祉まつり

11月11日、町体育館で福祉まつりが開かれました。開催は昨年に続き2回目で、町内の社会福祉法人が主催して行われました。ステージでは真木保育園児による鼓笛演奏やダンス、体験コーナーではトランポリン体験やアイロンビーズ作成、屋外にはパンやクレープなどのキッチンカーも集合し、多くの人で賑わいました。



↑見事な太鼓裁きを披露した添寿会の皆さん

# 1月 生まれのお子さん 大募集中!

～未就学児のお子さんの写真を掲載しませんか～



- ①お子さんの写真
- ②お子さんの氏名
- ③名前の読み方
- ④誕生日
- ⑤年齢
- ⑥行政区
- ⑦メッセージ（50文字以内）
- ⑧保護者の連絡先を送信してください。

1月生まれの締め切りは、  
12月13日(水)です。



役場窓口でも受け付けています。

送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp

☎ 役場総務課広報・秘書係 (82-4000)



## まちのホットNews

### 松ぼっくりがクリスマスツリーに 町立児童館わくわく☆イベントデー



↑松ぼっくりにボンドで、思い思いの飾りを上手につける児童

11月25日、町立児童館でイベント「松ぼっくりでクリスマスツリー」が開かれ、17人の児童が参加しました。金や銀、緑に色付け、木の台座をあしらった松ぼっくりを、児童たちがカラービーズやぼんてん、スパンコールなどで飾り付けます。クリスマスを前に一足早く完成したミニチュアツリーを、児童たちは大事に持ち帰っていました。

### 参加無料 クリスマスフェスタ

●とき 12月23日(土) 14時～16時

●ところ 町立児童館

●イベント

▷パネルシアター（添田町虹の会）

▷マジック&パルーンアートショー

※参加には申し込みが必要です。当日の受付はできませんので、必ず事前に申し込みください。

☎ 添田町立児童館 (82-3402)

歴まちコラム

～歴史と文化のふる里探訪～

☎ 役場商工観光振興課歴史文化財係 (82-1236)

## 金太郎は英彦山の山伏!? 能の演目「大江山」

皆さんは、坂田金時という人物をご存じでしょうか。名前は聞いたことがなくても、多くの人が知っている人物です。今回の歴まちコラムはこの「坂田金時」をご紹介します。

### 坂

田金時は、毎年5月頃になると、この人物をモチーフにした人形が子どもの健やかな成長を願って飾られたり、「鉞まさかりがついで」の歌詞で始まる童謡にも登場したりと、多くの人にとって子どもの頃から馴染みがある人物です。答えは「金太郎」のことです。坂田金時とは、金太郎が大人になったときの呼び名です。しかし、歴史上の事実として、金太郎が本当に存在していたかどうかは諸説あるようです。

### 能

の「大江山」という演目に、坂田金時という名前が登場し、源頼光という武士に仕え、鬼の退治を行っています。この演目についてもう少し詳しく紹介すると、源頼光が藤原保昌とともに、天皇から都で悪さする鬼を退治するように命令を受けて、坂田金時など約50人を引き連れ、山伏姿に変装して鬼の住む大江山（京都府福知山市）へ向かう場面から始まります。源頼光一行が大江山に到着すると、鬼が「どこから来た山伏か」と問います。すると、源頼光一行は「英彦山から

来た山伏である」と答えるのです。つまり、坂田金時は英彦山の山伏として登場するのです。もちろん、実話ではなく、物語のなかでの話ですが人々の娯楽のなかで、このような設定がなされているということは、英彦山の名前が全国的に広く知れ渡っていたことを示す一つの事例だと言えるでしょう。また、大峰山（奈良県）や羽黒山（山形県）など、さまざまな地域に山伏がいるなかでも、英彦山山伏は鬼を倒すことができるくらい不思議な力を持った存在として、一目置かれていたのかもしれない。

【文／西山紘二学芸員（商工観光振興課歴史文化財係）】



## 文芸歳時記

### 【短歌 投稿】

切り替わるポイントカードの手順には

ハイテクの波が我をおぼらす 櫻木マサ子

木々の葉の散りはてまさに冬となり

淡き日差しを帰る 独活山強実

遠方の友を思つて筆を執る

「お元気ですか」と口に出しつつ 佐藤 直

夕暮や梵鐘の音 空

ぬぐらゑかへる鳥かげ点てん 柳瀬 一徳

知らぬ間に肩に積もりし薄雪を

払ひて小寒はや事始め 西村 宗雪

### 【俳句 投稿】

寂しいね枯れ葉ばかりの紅葉かな 寺本 紀子

竜田姫彩り繋ぐスロープカー 伊勢村 稔

星流れ沖つ波間の闇に消ゆ 島津余史衣

妹の箸よと細き芋茎折る 伊井寸美子

花野まで風に乗り来る牛の声 山本 仁恵

新涼や香を手向くる大師堂

裏庭にほどよき湿り鬼やんま 立花 克明

この年は夏の陽の中冬立ちし 柳瀬 満子

### 【川柳 投稿】

晩酌を妻の料理が美味しくし 原田 祥二郎

笑いましう！心と体若返る 原田 順子

●1月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します  
12月13日(水)までに役場総務課に連絡してください。  
※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

☎ 役場総務課広報・秘書係 (82-4000)

## 地域子育て支援センター 12月の予定

### ★サークル「めだかっこ」(毎週火曜日)

▷12日/フラワーアレンジメント教室 ▷19日/観劇会「はなさかじいさん」▷26日/ボール遊び

### ★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)

▷8日/カレンダー作り ▷15日/親子健康教室・おっぱい相談 ▷22日/虹の会読み聞かせ、10・11・12月生まれの日会

### ★ベビーサークル「あっぱっぴー」

▷6日 ▷20日/虹の会読み聞かせ

### ★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」

▷14日

★年内の子育て支援センターは12月28日(木)までです。年明けは1月4日(木)からです。

※詳しくは「おんぶにだっこ通信」をご確認ください。

☎ 添田町地域子育て支援センター (85-0888)



# 教育のひろば

## 子どもと大人と一緒に楽しめる 「布の絵本と 布のおもちゃ」

町立図書館では、皆さんに家庭で本に親しんでもらうため、年齢にあわせた取り組みを行っています。赤ちゃんや小さな子どもにとって読書の体験はとても大切です。そのきっかけづくりとして布の絵本や布のおも



↑町立図書館には布の絵本や布のおもちゃがいっぱい

ちゃの制作に取り組んでいます。

布の絵本とは、帆布やフェルトなど様々な布で作られた絵本のことです。障がいのある子どもたちのために心身の機能を育む目的で、さわる絵本として作られはじめました。布の絵本や布のおもちゃは、小さいお子さんはもちろん、大人も一緒に楽しめるものとして活用されています。町立図書館にある布のおもちゃ、布の絵本、エプロンシアターなどは、ほとんどすべて添田町虹の会の皆さんが制作しています。添田町虹の会では毎年1作品ずつ、布の絵本や布のおもちゃの制作を続けています。今まで制作した作品は、皆さんの手に取ってもらえるように町立図書館の子育てコーナーや、布の絵本コーナーで展示しています。また、希望者や子育て支援センターを利用する皆さんに向けて毎年、布の絵本の制作講座を開催しています。講座は年に1回、合計4日間程度で、今年はボタンをとめたりはずしたりする練習にもなる布のおも



↑布の絵本の制作講座の様子

問 添田町立図書館 (☎ 82-4800)

# くらしに役立つ情報満載 Information

## 募集・相談

### 自衛隊採用試験

◎第4回自衛官候補生

▼試験日 ▽WEB試験Ⅱ令和6年1月14日(日)～16日(火)のうち1日 ▽口述試験・身体検査Ⅱ令和6年1月22日(月)～23日(火)のうち1日

▼受験資格 日本国籍を有する18～32歳の人  
▼受付締切 令和6年1月9日(火)



※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、随時説明会を開催しています。ご都合に合わせて個別説明や出張説明も可能です。詳しくは問い合わせください。

問 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所  
(☎0948-22-4847)

### 町営住宅入居者募集

▼募集団地 朝日ヶ丘団地63号(新築平屋)

▼募集期限 12月15日(金)17時15分

▼申込方法 役場住環境整備課の窓口にて申し込み

▼抽選日 令和6年1月12日(金)

日(木)／筆記および面接

▼募集期限 令和6年1月17日(水)

▼募集科 ▽田川校Ⅱ電気工学科、自動車整備科、木工家具科、エクステリア左官科、OA事務科 ▽小竹校Ⅱプログラミング設計科、自動車整備科、機械加工エンジニア科、建築科、デザイン塗装科、介護サービス科

※詳しくは、ハローワークに置いてある募集要項、または職業訓練のホームページ(https://www.fukuoka-kunren.ac.jp/)を確認してください。



添田町を元気に！  
**地域おこし  
協力隊通信**  
Vol. 32

## DIY ワークショップを 開催します！

こんにちは。空き家対策推進員の高瀬です。現在空き家を改修して「コワーキングスペース」の整備を行っています。整備に伴いDIYワークショップを開催します。今回は、もみ殻と竹炭を練り混ぜたしつくいを壁に塗っていく、「もみ殻しつくい塗り編」です。興味のある人はぜひ参加ください。



◆とき

**12月17日(日) 10時～12時30分**

◆ところ 添田町大字津野1908番地付近

◆対象者 小学4年生以上

※小学生は保護者同伴

◆参加費 500円

◆申込方法 WEBフォーム  
(QRコード)から申し込み



↑WEBフォーム

【コワーキングスペースとは？】

さまざまな職種・所属の人が、空間を共有しながら仕事や勉強などを行うことのできるスペースです。それ以外にもお茶会やイベントなど様々な使い方ができる、いわゆる“スペース貸し”の施設です。このイベントの参加者にはオープン後のサービスチケットをプレゼントします。

問 役場まちづくり課まちづくり推進係  
(☎ 82-5965)

9時～

▼抽選会場 役場第一会議室

※公営住宅法に基づく入居条件があります。詳しくは問い合わせください。

問 役場住環境整備課住環境・契約係(☎82-1235)

### 職業訓練生募集 (障がいのある人)

▼入校日 令和6年4月10日(水)

▼募集科目 3D・CAD科／定員20人、プログラム設計科／定員20人、商業デザイン科／定員20人、OA事務科／定員20人、流通ビジネス科／定員25人、流通ビジネス科音声パソコンコース／定員5人

総合実務科／定員15人、職域開発科／定員10人

▼訓練期間 1年間(プログラム設計科は2年間、職域開発科は6か月)

▼募集期限 令和6年1月12日(金)

▼応募対象 身体障がい、精神障がい、知的障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病などのある人

※手帳の有無は問いません。※寮があるため、県内遠方の人にも受講可能です。見学も受け付けています。気軽に問い合わせください。

問 福岡障害者職業能力開発校(☎093-741-5431)

12時、13時～14時30分／要事前予約

▼ところ 添田町役場会議室

問 福岡県自立相談支援事務所(☎44-8631)

子ども支援オフィス  
(☎44-8612)

### 無料法律出張相談会

▼とき 12月15日(金)13時～16時

▼ところ オークホール

※事前に予約が必要ですが、詳しくは問い合わせください。

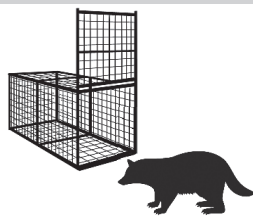
問 役場福祉環境課福祉・障がい者支援係(☎82-1232)



アライグマ対策の協力者を募集します

## 福岡県アライグマ防除講習会

狩猟免許を所持していなくても講習会を受講した人のうち希望する人は、箱わなを使ってアライグマを捕獲できるようになります。



◎第1回

▷とき 令和6年1月30日(火)14時～16時30分

▷ところ 飯塚市役所／定員50人

◎第2回

▷とき 令和6年2月8日(木)14時～16時30分

▷ところ 田川総合庁舎／定員50人

◎申込方法 役場農林業振興課または町ホームページにある申込書に必要事項を記入して提出

◎申込期限 各回開催日10日前の17時まで

◎申込先・問い合わせ 株式会社地域環境計画九州支社(福岡県の委託)(☎092-833-5270)

### 公共職業訓練生(2月生)を募集します

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門知識や技能を学ぶ6か月間の訓練です。

▼訓練期間 令和6年2月1日(木)～令和6年7月29日(月)

▼訓練科名 CAD・CAMエンジニア課／

定員20人、住環境コーディネーター科／定員12人



▼対象者 公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込みしている人

▼受講料 無料(教科書・作業

着などは自己負担)

▼募集期限 令和6年1月12日(金)

▼入所選考 令和6年1月17日(水)／筆記および面接

▼施設見学会 12月19日(火)、令和6年1月11日(木)、いずれも13時～2時間程度／予約不要

問 ポリテクセンター飯塚(☎0948-22-4988)

### 福岡県公共職業訓練の施設内訓練生募集

田川・小竹高等技術専門学校では、令和6年度の施設内職業訓練生(4月期入校生)を募集します。

▼入校試験日 令和6年1月25

# 人の動き

- 人 口 8,549人(－26人)
- 男 性 4,049人(－13人)
- 女 性 4,500人(－13人)
- 世帯数 4,447世帯(－15世帯)
- 出生 2人
- 死亡 17人
- 転入 11人
- 転出 22人

# 相談

- 心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）  
12月19日(火)、令和6年1月9日(火)
- 補聴器相談（役場ロビー／13時～）  
12月13日(火)、令和6年1月10日(火)
- 無料法律相談会  
（福岡法務局田川支局／13時～16時）  
12月12日(火)、令和6年1月9日(火)  
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
- ☎ 法テラス福岡（☎ 050-3383-5502）
- こころの健康相談(田川保健福祉事務所／予約制)  
12月12日(火)（10時～）、12月28日(木)（14時～）
- ☎ 田川保健福祉事務所健康増進課（☎ 42-9307）
- 女性の健康相談・不妊相談（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／予約制）  
令和6年1月10日(火)（13時30分～16時30分）
- ☎ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎ 0948-29-0277）

# 納期限のお知らせ

- 令和6年1月4日(木)が納期限です  
▷町県民税(4期)  
▷国民健康保険税(6期)  
▷後期高齢者医療保険料(6期)  
□座振替は12月25日(月)です
- ☎ 役場住民課税務・滞納対策係（☎ 82-1234）

# 警察署からのお知らせ

- 年末年始の特別警戒を実施します  
人の動きや消費・物流が活発となる年末年始は、金融機関・コンビニエンスストアなどを狙った強盗事件や高齢者などを対象とした二重電話詐欺、繁華街での性犯罪、飲酒に起因する事件・事故の発生が懸念されます。このような事件・事故に対応するため、警察では年末年始に特別警戒活動を実施します。皆さんも、「ジョギングしながら」、「犬の散歩をしながら」など、個人や団体を問わず、誰もが気軽に実践できる「ながら防犯」に取り組み、年末年始を安全安心に過ごしましょう。
- ≪年末年始の特別警戒活動期間：12月1日～令和6年1月3日≫
- | 10月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比 |        |       |
|----------------------|--------|-------|
| 種 類                  | 発生件数   | 今年の累計 |
| 物件事故                 | 16(+1) | 139   |
| 人身事故                 | 1(±0)  | 12    |
| 死亡者                  | 0(±0)  | 0     |
| 負傷者                  | 1(±0)  | 23    |
- ☎ 田川警察署（☎ 42-0110）

## ●添田町プレミアム地域商品券

有効期限は **1月14日(日)**です

今年の「添田町プレミアム地域商品券（紙およびキャッシュレス）」の有効期限は、どちらも令和6年1月14日(日)までです。期限を過ぎると無効になり使用できなくなります。また、使用していない商品券は返金（換金）できません。期限までに忘れずにご使用ください。

☎ 添田町商工会（☎ 82-0244）  
役場商工観光振興課商工観光振興係（☎ 82-1236）



**家庭のごみを出すときのお願い**  
家庭のごみを町指定ごみ袋に入れて出すときに、燃えるごみと燃えないごみが混ざっている場合は収集できません。ごみ袋

**田川地区消防本部**  
（☎ 44-0650）

は火を消す ④スプレー缶やカセットボンベをストーブの近くで使わない、置かない ⑤火がついたままストーブを移動させない ⑥決められた燃料以外は使用しない  
▼こたつからの火事に注意  
①こたつの中に掛布団などを押し込まない ②こたつの中で衣類を乾かさない

**友だちとの再会！令和5年度二十歳のつどい**  
▼とき 令和6年1月7日(日) 13時30分開式（受付12時30分）  
▼ところ オークホール

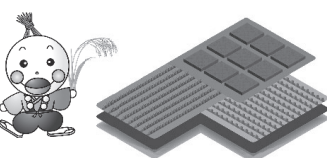
**役場福祉環境課環境保全係**  
（☎ 82-1232）



に赤い紙が貼られている場合は中身を確認し、正しく分別してください。特に資源ごみは分別方法が決まっています。町ホームページに詳しく掲載していますのでご確認ください。正しい分別はごみの減量化や資源化につながります。皆さんのご協力をお願いします。



**農業委員会報告**  
【11月10日(金)開催 総会審議結果】  
▼農地法第3条にかかる所有権の移転  
・ 2件／面積9228㎡を許可  
▼農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定  
・ 1件／面積2418㎡を許可  
※令和6年1月開催の総会にかかる農地申請の締め切りは、12月25日(月)です。



▼対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人  
☎ 役場総務課総務係（☎ 82-1231）  
**ありがとうございました（敬称略）**  
○添田町へ  
▼災害支援金 ▼宮城県町村議会議長会 7千500円、北海道美深町 100万円、北海道美深町  
▼町議会議員一同 11万円  
○添田町社会福祉協議会へ  
▼香典返し ▼敬老尾モモエ(下津野) ▼延塚知道(上落合) ▼廣瀬緑(上中元寺) ▼大塚圭子(伊原) ▼高橋嗣己(伊原) ▼濱田功(庄中) ▼日向有紀(真木)  
▼一般寄附 ▼熊倉善人(朝倉市) (令和5年11月14日現在)

**お知らせ**  
家屋の新築、増築、取り壊しを行った人は連絡を  
固定資産税の課税基準日は1月1日です。令和6年度の課税にあたり、令和5年中に家屋の新築、増築、取り壊しをした人は調査に伺いますので、役場住民課税務・滞納対策係に  
固定資産税の課税基準日は1月1日です。令和6年度の課税にあたり、令和5年中に家屋の新築、増築、取り壊しをした人は調査に伺いますので、役場住民課税務・滞納対策係に



**要援護者の実態調査を行います**  
町では12月から令和6年3月にかけて要援護者（災害時などの避難行動支援者、および見守り支援が必要な人）の実態調査を実施します。現在、要援護者台帳に登録している人の自宅に調査員である社会福祉協議会職

**令和6年度保育園利用申込**  
令和6年度に保育園の利用を希望する人は、期間中に申し込みをしてください



**令和6年度保育園利用申込**  
令和6年度に保育園の利用を希望する人は、期間中に申し込みをしてください



**火事が発生しないように火の元の点検を**  
空気が乾燥し、寒い日が多くなる季節になりました。この季節は寒さが厳しくなるため各家庭で暖房機器を使用する機会が増えます。お出かけ前、おやすみ前はもう一度、火の元の点検をしましょう。

▼ストーブからの火事に注意  
①ストーブの近くに燃えやすい物を置かない ②その場を離れるときや寝るときはストーブを消す ③給油するとき

# くらしに役立つ情報満載 Information

| -年末・年始- 業務と休み                                 |                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 役場や各機関の年末年始の業務と休みは次のとおりです。お問い合わせのないようにお願いします。 |                                                                                                                                                                               |
| 役場・各関係機関代表（☎ 82-1231）                         | 閉庁日／12月29日(金)～1月3日(火)                                                                                                                                                         |
| 図書館（☎ 82-4800）                                | 休館日／12月29日(金)～1月4日(水)                                                                                                                                                         |
| 児童館（☎ 82-3402）                                | 休館日／12月29日(金)～1月4日(水)                                                                                                                                                         |
| そえだジョイ（☎ 82-5600）                             | 休館日／12月29日(金)～31日(日) 1月1日(月)～3日(水)の受付は 子供室10時～16時、入浴施設13時～16時 事務局／12月29日(金)～1月3日(水)は休業                                                                                        |
| 歓遊舎ひこさん（☎ 47-7039）                            | 休館日／1月1日(月)～1月3日(水) 12月31日(日)の営業は9時～12時 ※食堂は店舗により異なります                                                                                                                        |
| フォレストアドベンチャー・添田（☎ 080-3975-4010）              | 休館日／12月31日(日)・1月1日(月)                                                                                                                                                         |
| クアハウスハピネス（☎ 82-5061）                          | 休館日／12月29日(金)～1月3日(水) 12月28日(水)の営業は9時30分～17時                                                                                                                                  |
| 町バス・まちいこカー（役場まちづくり推進係／☎ 82-5965）              | 町バス運休日／12月29日(金)・30日(土) ※12月31日(日)～1月3日(水)は土日・祝日の時刻表で臨時運行。「神宮下」には停まりません。 まちいこカー運休日／12月29日(金)～1月3日(水)                                                                          |
| ごみ収集（役場環境保全係／☎ 82-1232）                       | 【燃えるごみ収集日程】<br>月・木収集地区12月28日(木)まで(年始4日(木)～)<br>火・金収集地区12月29日(金)まで(年始5日(金)～)<br>※不燃、粗大、資源ごみの収集と個人での持ち込みは12月28日(木)まで。 年始は1月4日(木)から。                                             |
| し尿くみ取り                                        | 年末し尿くみ取り申込締切12月20日(火) 年始し尿くみ取り申込開始1月4日(水) ☎ (有)桑野衛生（☎ 82-2288） (有)添田環境サービス（☎ 82-0450） 松村産業(株)（☎ 32-3182）                                                                      |
| 水道当番                                          | 12月29日(金)／榎森下組（☎ 82-0174）<br>12月30日(土)／(有)筑添建設（☎ 82-4661）<br>12月31日(日)／(有)畠田建設（☎ 82-5857）<br>1月1日(月)／(有)毛利管工（☎ 82-1023）<br>1月2日(火)／安藤水工（☎ 85-0527）<br>1月3日(水)／榎森下組（☎ 82-0174） |
| 田川地区斎場（☎ 42-8002）                             | 定休日／1月1日(月)                                                                                                                                                                   |
| 田川地区急患センター（☎ 45-7199） ※保険証を忘れずに。              | 診療日／12月30日(土)～1月3日(水) 受付時間／【内科・小児科】9時～11時30分、13時～16時30分、18時～22時30分 【外科】9時～11時30分、13時～16時30分                                                                                   |



◇発行／添田町 ◇編集／総務課  
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地  
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869  
ホームページ：http://www.town.soeida.fukuoka.jp

UD FONT ユニバーサルデザイン(UD)の  
考案に基づいた見やすいデザイン  
by MORISAWA ンの文字を採用しています。

◇印刷／丸五印刷株式会社  
※広報そえだは再生紙を使用しています



## 広い津野で小さな運動会

11月11日、津野小学校で小さな運動会が開かれました。コロナ禍前は小学校の運動会に併せ、地区運動会も実施していた津野地区。学校は休校となりましたが5年ぶりの地区運動会に、幼児から高齢者まで約150人が参加。全員でグラウンドゴルフ、キックターゲット、輪投げ、玉入れ、フォークダンスを楽しみました。

## 広報そえだ 町長室

早いもので 今年もあと一か月となりました。人口減少の中、住んでいる人が楽しく元気に、この一年皆さんと共に頑張ってきた。コロナで中断していた諸行事・イベント、復活すると共に未来に向けた新たな視点で取り組み、多くの方々に参加頂きました。▼「消防出初式」、規律ある行動の中、住民皆様の安全安心を守る決意を示しました。田川市郡合同で出初式をと言う意見もありますが、出初式は地域の皆さんの元で行うのが良いのではと思っています。ご意見をお聞かせ下さい。「二十歳の集い」本人はもちろん家族も一緒にオークホールで行いました。みんなキラリとした姿での参加でした。▼「そえだ公園桜まつり」、商工会青年部をはじめ「みんなであまづくり」を実践、夜はレーザーショーと添田公園の魅力が引き出されました。「スロープカー車輛」が新しくなりました。天空の駕籠をイメージ、多くの利用をお持ちしています。▼春の訪れ「英彦山神宮神幸祭」、三基の神輿全て担がれました。神輿を担ぐ会やまちづくりグループ(SBM)などの協力で田川市郡皮切りの神幸祭が盛大に行われました。添田の名物、清流に棲む「ヤマメ」です。「上中元寺ヤマメ釣り大会」が地元の方々の手で行われました。釣りの他、池をつくって子ども達のつかみ取りも。初めは恐々、慣れるに従い楽しくて大きな声が響き渡りました。4月29日、雨でしたが、

「フォレストアドベンチャー・添田」が道の駅横の山にオープンしました。▼佐藤知也さん・中山麻子さんの浄財による「給付型奨学金」を町の頑張る学生に交付しました。子ども子育て・若者支援です。▼今年も「大雨災害」に見舞われました。残念ながら尊い命が犠牲になりました。改めて紙面をお借りしご冥福をお祈りします。復旧に向け頑張っていますが、思うような状況にはなく、国の減災・防災予算増額をお願いしたいと思っています。遠賀川改修期成同盟会の副会長として九州地方整備局長、河川部長等へ会長の大家直方市長と彦山川等河川整備を強く要望しました。▼8月28日、JR日田彦山線の添田駅・夜明・日田駅間が不通になっていましたが6年ぶりに「BRTひばりライン」として復旧しました。地元の皆さんや各地から多くの方が乗車に訪れています。▼「町立小中学校起工式」が行われ、令和7年開校に向け工事が進んでいます。「100歳のお祝い」で内閣総理大臣、福岡県知事そして私、添田町長からの表彰状を3名の方にお渡ししました。皆さん元気で私をもっともっと頑張れと激励されました。▼川崎町制施行85周年、田川市制施行80周年の式典がありました。添田町今年12年、3年後は15周年と一つの区切りかなとも考えています。「ふる里まつり」多くの皆様にお出かけ頂きありがとうございました。津野地区で「移動販売車実証実験」を行っています。スーパ―あそこの協力で英彦学園が専用の販売車をお届けします。販売車が

来たらお買い上げ頂かなくても出てきてみて下さい。皆さんへの日常生活支援です。歓遊舎対岸の田んぼにコスモスが綺麗に咲いています。野田地区の皆さんが種をまいたものです。真木地区でもレンゲと「みんなであまづくり」が議論だけで無く実践されています。「横綱照ノ富士の土俵入り」が英彦山神宮で行われ災害が無いよう地を踏み固めましたが、残念ながら横綱は休場しましたが、太刀持ち翠富士関、露払い熱海富士関が大活躍しました。▼姉妹交流を行っている「北海道美深町」から草野町長、南議長など10名の訪問団が訪れました。コラボし特産品が出来ないかなど話し合われました。皆さん暑いと言っていました。草野町長から帰りついた日に御礼の電話があり、「今日は27センチの積雪です。除雪車を出しました」とのことでした。▼「津野地区小さな運動会」大人も子どもと一緒に楽しみました。「いづまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」合い言葉は「みんなであまづくり」です。「金婚式・ダイヤモンド婚式」お二人揃ってのお祝い、おめでたいことです。「少年の主張」児童生徒がしっかりと考え言葉にして訴えます。▼まだまだ課題は多くあります。今は一つずつコツコツ行っています。来年は「全国高校総合体育大会登山競技」が英彦山で、「福岡県植樹祭」が添田町で行われます。更に添田町が目される年になるため頑張ります。町民の皆様、この一年ご苦労様でした。これからも力強いご支援ご協力をお願いします。